

本利用規約は、キティプランニング株式会社(以下「弊社」)が運営するレンタル収納庫「Just Cube 南区宮元町」(以下「本店舗」)につき、収納庫への収納禁止物、賃借人(以下「利用者」)の禁止行為その他本店舗の利用に際して利用者が守るべき事項を定めるものです。

利用者の皆様には、別途締結する一時使用契約のほか、本利用規約にしたがって収納庫をご利用いただきます。

第1条(収納禁止物)

利用者は、収納庫に次の各号に掲げる物品を収納してはならないものとします。

- (1) 現金、貴金属、宝石、有価証券、各種金券、預金通帳、印章、重要書類、書画、骨董品、美術品、高級衣類、高級家具、高級家電その他貴重品類
- (2) 食料品、酒類、毛皮、革製品その他温度、湿度等の管理条件が厳しいものや変質しやすいもの
- (3) ガソリン、灯油、塗料、ペンキ、シンナー、火薬などの揮発、発火、発熱、引火等しやすいものや火器、銃器、刀剣類その他危険物
- (4) 麻薬、大麻、盗品その他法律上、所持、保管、処分等が禁じられているもの
- (5) 産業廃棄物、薬品、腐敗物、汚染物や異臭、悪臭等を発しているものまたはそのおそれがあるもの
- (6) 水分、湿気、砂塵を発するものまたはそのおそれがあるもの
- (7) 植物、生き物、遺骨、遺灰その他これらに類するもの
- (8) カビ、サビ、害虫、害獣等の発生しやすいもの
- (9) 重量品もしくは量・丈等が収納庫の規格に合わないもの
- (10) 利用者が自己の責任において管理することができないもの
- (11) 他の利用者の収納物、収納庫等に悪影響を与えるおそれがあるもの
- (12) その他収納庫に収納することが適当でないと弊社が判断したもの

第2条(禁止行為)

利用者は、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 収納庫を住居、事務所、その他物品類の収納以外の目的で使用すること
- (2) 本店舗の共用部分又は敷地内において、作業、宿泊、滞在、飲酒、飲食、その他物品類の収納、搬入・搬出以外の行為をすること
- (3) 本店舗の共用部分又は敷地内において喫煙し、または、火気類を使用すること
- (4) 所定の場所以外に駐車、駐輪すること
- (5) 大声、騒音等その他近隣に迷惑、不快感を与えるおそれのある行為をなすこと
- (6) 収納庫の改造、模様替え、釘打ち、ねじ止め、ビス、フック等の設置、シール貼りその他現況を変化させること
- (7) 弊社の事前の承諾なく、収納庫のダイヤル錠の暗証番号を変更すること、または、収納庫に弊社が指定する以外の錠、鍵を用いること
- (8) 収納庫内以外のスペースに物品類を放置すること
- (9) その他弊社と別途締結する一時使用契約の規定又は法令、諸規則、公序良俗に反すること

第3条(その他利用者が守るべき事項)

利用者は、本店舗の利用に際して、次の各号に掲げる事項にしたがうものとします。

- (1) 荷物の搬入・搬出に際してゴミが出た場合は、本店舗内に放置せず、利用者の責任で持ち帰ること
- (2) 利用者が警備会社の緊急出動を要請した場合、当該緊急出動に係る実費を利用者自身が負担すること

以上